

2025年度新人大会監督会議資料

■ 県連盟改訂項目の船橋市学童部大会における方向性ならびに運用

No.	改訂ポイント	県連盟改訂後(1,7項は2024年改訂済)	船橋市学童部方向性
1	指名打者ルール	指名打者ルールを使用することが出来る (注意：詳細は2024年度競技者必携による)	同左 (春季大会より適用)
2	守備・攻撃タイム	①投手のところへ行く回数制限 ●野手(捕手含む)が行った時点で1回(Max3回) ●監督が行った時点で1回(Max3回)、 投手交代の場合は回数に含まず。 ②監督が行って選手を集めると、野手の回数・監督の回数を共に1回とする。 ③高学年・女子・6年生選抜大会は選手・監督各々につきMax3回、低学年大会はMax2回。 ④延長戦は1イニングにつき、各々1回取得可。	同左 (春季大会より適用) ⇒本投手交代適用の場合、監督は審判に交代を告げ、ベンチに戻ることを。 (投手交代を告げる前後でマウンドに行くなどした場合は、タイムカウントとする。)
3	タイブレーク(特別延長戦)	①継続打順で無死一塁・二塁から、投手の投球制限を遵守の上、勝敗が決するまで行う。但し、特別延長戦中の降雨・日没はすべて抽選とする。	同左 (春季大会より適用)
4	正式試合と継続試合	①4回終了又は、1時間30分を以て正式試合とする。(従来通り) ②低学年大会は3回終了又は、1時間15分を以て正式試合とする。(従来通り) 暗黒、降雨などで上記①②以前に中止の場合、原則として翌日の第1試合に先立って、継続試合とする。	同左 (春季大会より適用)
5	背番号	①選手の背番号は、0番～99番とする。但し28番、29番、30番を除く。	同左 (春季大会より適用)
6	バットの使用制限 (全軟野連発第366-3号による)	①一般用バットのうち、打球部にウレタン・スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用は禁止とする。なお、一般用バット以外であっても前記以外の木製・金属製・カーボン製・複合(金属/カーボン)バットについては制限を行わない。 ②少年用バットの使用制限は行わない。	昨年通り木製以外の一般用バットの使用禁止。 ・JSBB軟式少年用/小学生軟式用と記載のバットのみ可 ・昨年は準決勝からは県大会に対応して一般用バットの使用を認めたが今年はなし
7	サングラス	サングラスの使用は、競技者必携の通りとする <2023競技者必携p72-3項> サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手はミラーレンズサングラスの使用はできない。また、野手がサングラスを帽子の底の上に乗せることを認める。	従来通り 大会本部の承認なしに投手を含めて使用可、但しミラーサングラスは不可(ベンチ入り指導者も同様) また野手がサングラスを帽子の底の上に乗せることは禁止